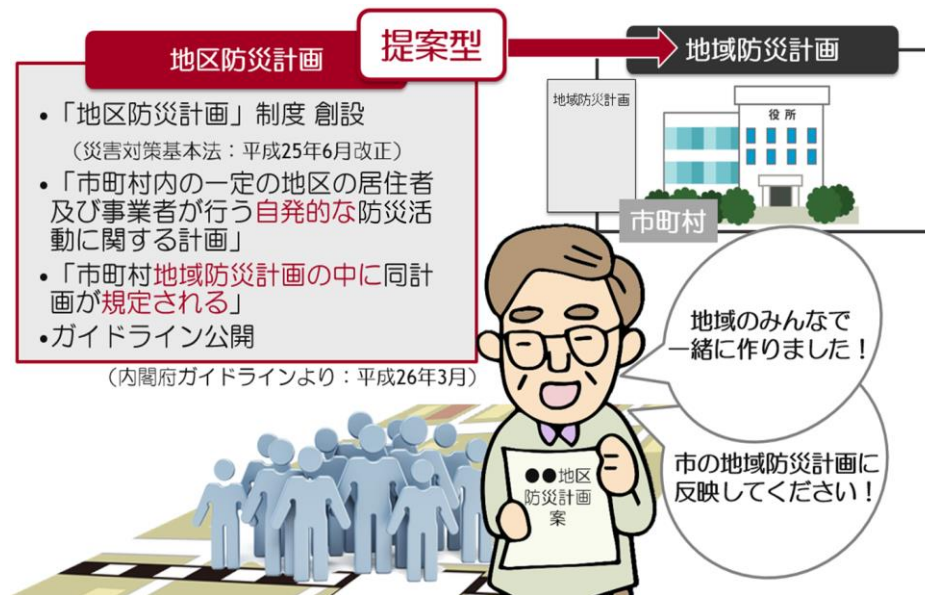


**2019年度
松沢地区【防災塾】**

「地区防災計画」の運用について

災害過程研究部門
李泰榮・大塚理加

「地区防災計画」とは



● 地区の特性に応じた防災計画

地区特有の自然的・社会的条件を考慮し、より具体的かつ実際の
な防災計画を作成

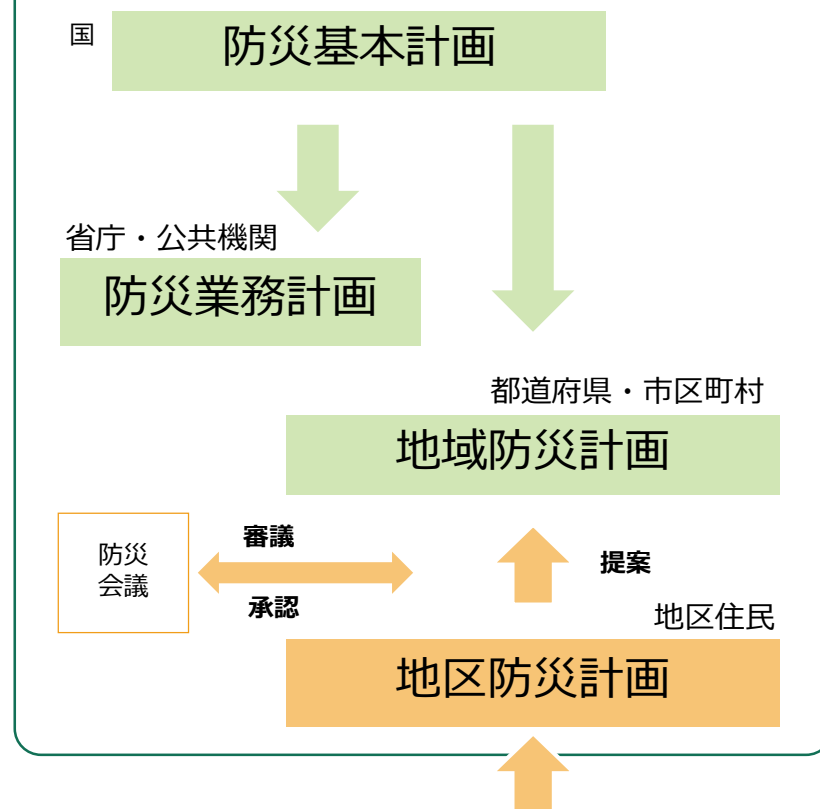
● 地区が主体のボトムアップ型

地区居住者等が自ら「ボトムアップ型」で計画素案を作成し、市町村地域防災計画に定める

● 防災力を高める継続的な活動

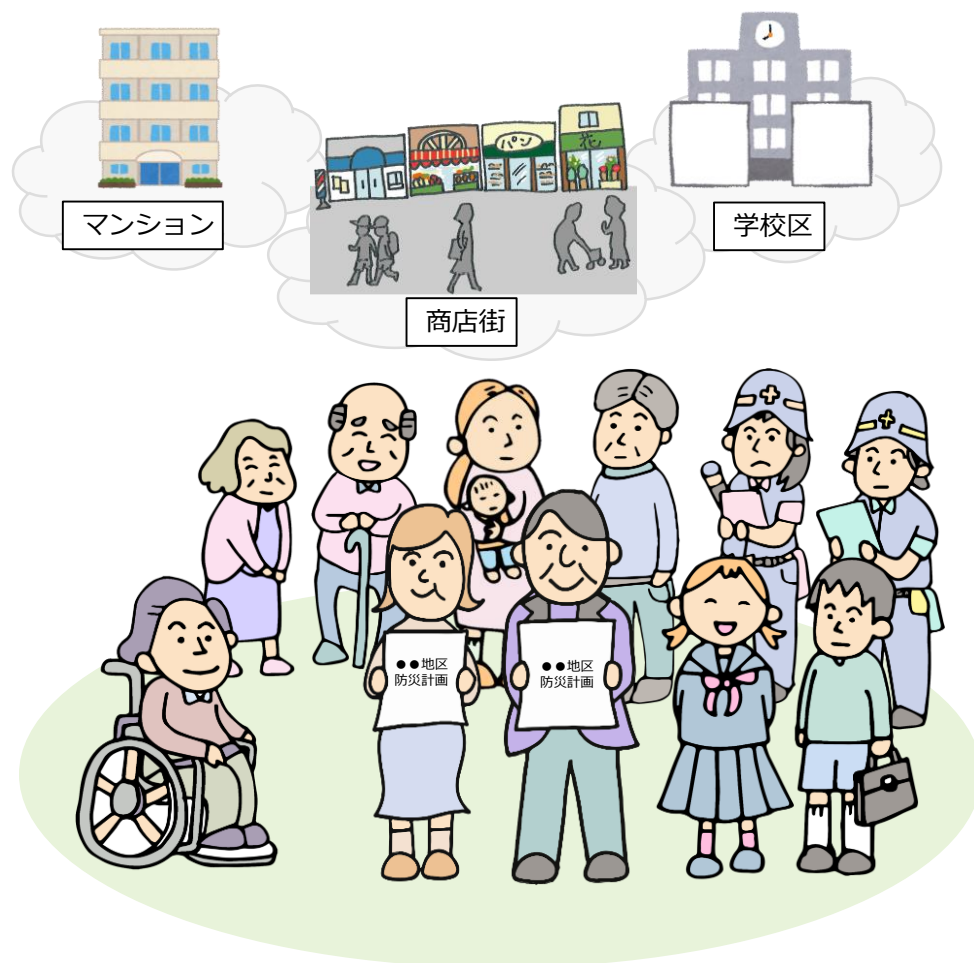
防災活動のレベルに応じて、自由に運用しながら活動の進展に応じて徐々にレベルアップ

災害対策基本法



地区居住者（地域コミュニティ）

「地区防災計画」の方針



■ 計画の名称：〇〇地区防災計画

■ 計画の対象範囲：〇〇地区

■ 基本方針（目的）

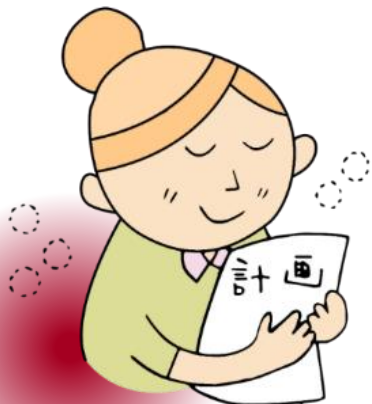
①地区居住者等が中心となり、地区の特徴に沿って災害に備えた実践的な計画を作る

②地区居住者等が実践の中で、検証し見直して継続的に計画を育てていく

「地区防災計画」の運用

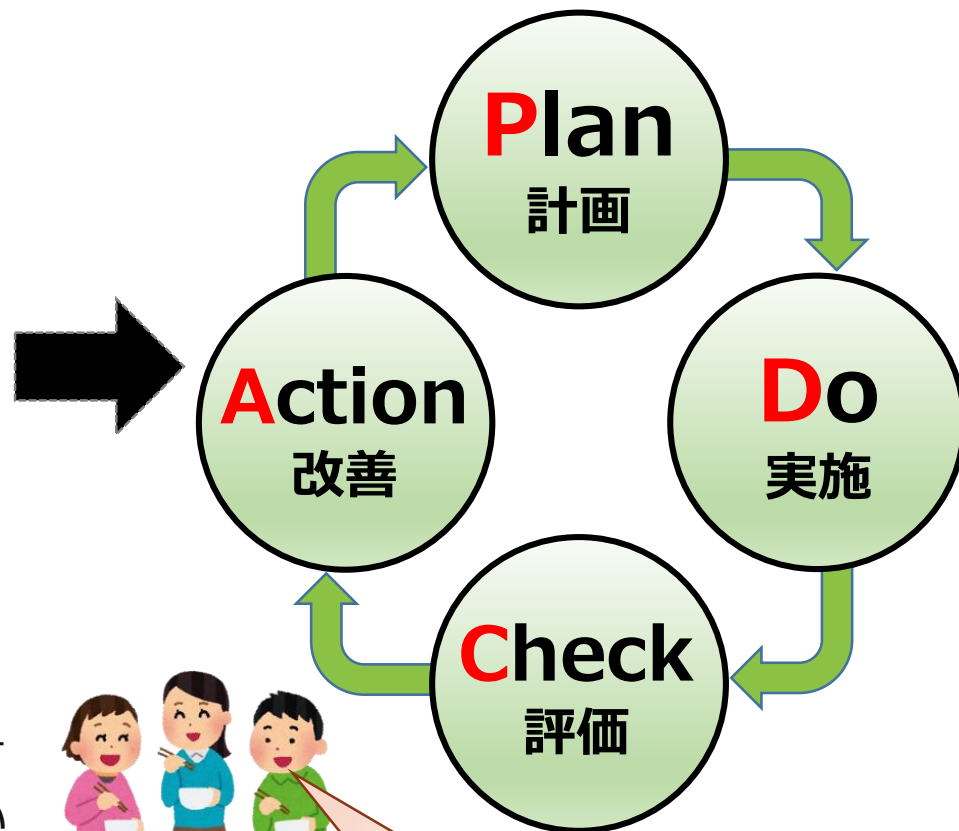
項 目	短期計画			中期計画	長期計画
	1年	2年	3年	4～10年	10年以上
要配慮者の 避難支援	防災見守りカードの作成				
	支援マップの作成				
	①安否確認訓練 ②避難支援訓練	①	②		
避難誘導	避難ルートマップの作成				
	拡声器、旗、腕章など備品の整備				
	携帯用無線機の整備				
避難所の 開設・運営	①避難点呼称訓練 ②夜間の避難訓練	①	②		
	避難所開設運営マニュアルの作成				
	食料・水、発電機 仕切板、発電機等				
防災ステーション 学校と連動で避難	活動項目	事業費	参加者	評価	今後の方針
	防災見守りカードの作成			良・普・悪	継続・中止・見直し
	支援マップの作成			良・普・悪	継続・中止・見直し
避難誘導	①安否確認訓練 ②避難支援訓練			良・普・悪	継続・中止・見直し
	避難ルートマップの作成			良・普・悪	継続・中止・見直し
	拡声器、旗、腕章など備品の整備			良・普・悪	継続・中止・見直し
避難所の 開設・運営	携帯用無線機の整備			良・普・悪	継続・中止・見直し
	①避難点呼称訓練 ②夜間の避難訓練			良・普・悪	継続・中止・見直し
	避難所開設運営マニュアルの作成			良・普・悪	継続・中止・見直し
防災ステーション 学校と連動で避難	食料・水、発電機等備品の整備			良・普・悪	継続・中止・見直し
	仕切板、発電機等備品の整備			良・普・悪	継続・中止・見直し
	避難訓練			良・普・悪	継続・中止・見直し

アクションプラン (行動計画)



多くの課題の中から、
地区の状態に合わせて
最初は取り組みやすい
ものから始めるなど、
計画を育てていくこと
が大切です。

PDCAサイクル



協力関係作りのために
親睦会もおすすめ！

松沢地区の実態 1

防災塾の学び

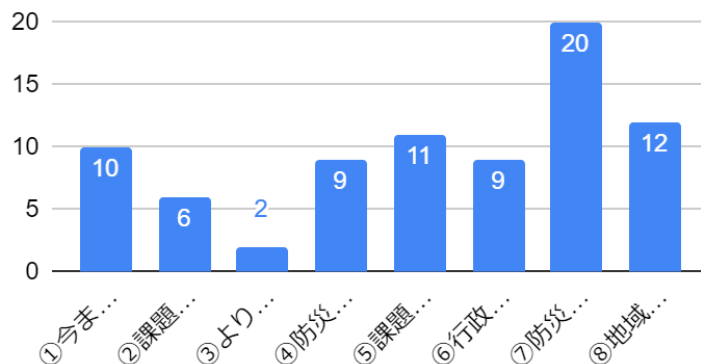


●「防災塾」で学んだことや気づいたこと

- ①防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。
- ②自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。
- ③自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。
- ④災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。
- ⑤いろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。
- ⑥参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。

➡作成段階で得られた効果に加え、継続した運用を通じた計画の効果をも高める

防災塾の希望



●今後の希望する「防災塾」の進め方

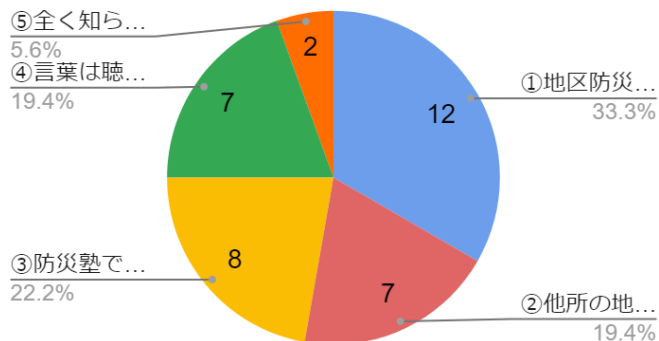
- ①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論
- ②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論
- ③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論
- ④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験
- ⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介
- ⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明
- ⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演
- ⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合

➡「防災塾」の場を活用した課題と対策の共有

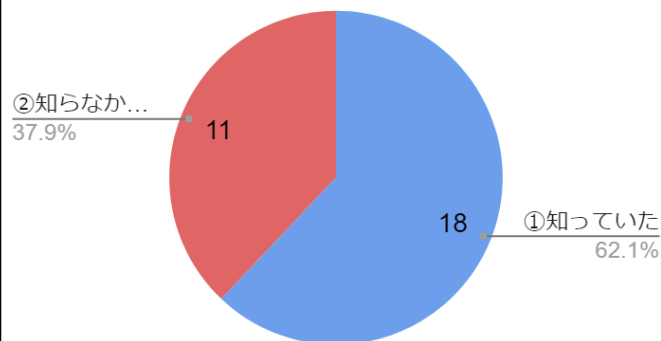
➡「防災塾」を計画作成の場に、作成過程における様々な学びを通じた課題と対策の検討・地域共有・関係性づくり。しかし、継続した運用は・・・

松沢地区の実態 2

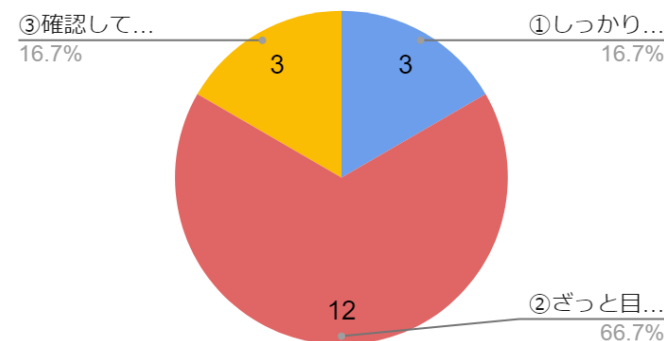
計画制度の認知



計画公開



計画確認



● 「地区防災計画制度」制度の認知

①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。

②他地区の防災計画を読んだことがある。

③防災塾で説明を聞いたことがある。

④聞いたことがあるが詳しくは知らない。

⑤全く知らない。

● 公開された「地区防災計画」確認

①知っていた

②知らなかった

● 「地区防災計画」の内容確認

①しっかりと読んだ

②ざっと目を通した程度

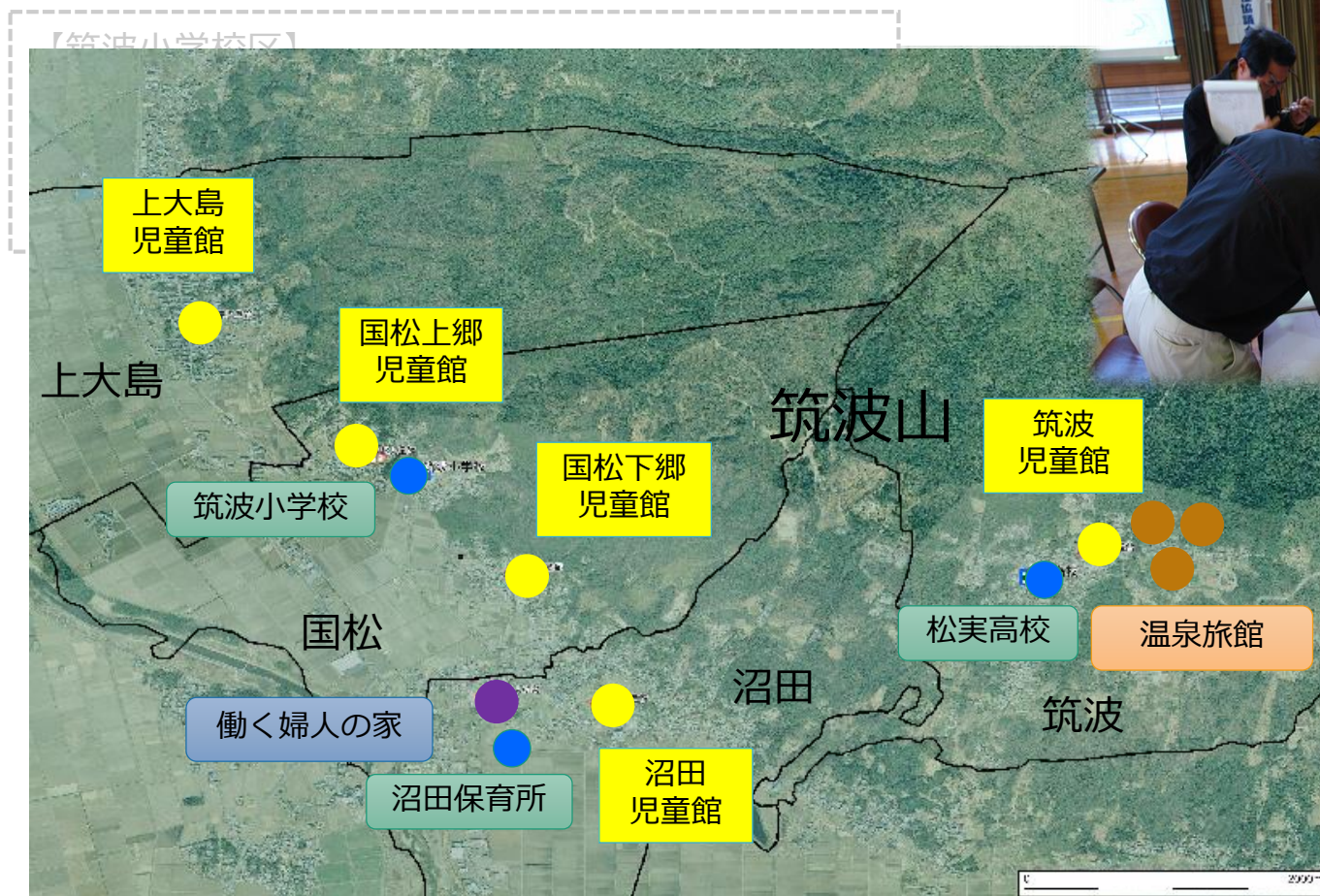
③確認していない

➡計画制度、作成された計画内容を十分確認し、「主体性」「実効性」のある計画の運用を進める

➡制度の認知が低く、計画の公開にとどまっているため、地区防災計画の「実効性」が弱い？

避難体制の見直し

- 災害時における地域課題の発見
 - 平日昼間に災害が発生すると、地域住民のほとんどは高齢者（独居状態）
 - 公設避難所（市指定）が遠いため、高齢の方は、歩いていくことが困難



- 公設避難所
- 自主避難所
- 福祉避難所
- 協力施設

避難対応における地域資源の活用

- ◆ 自治会長と小学生及びその母親でグループを結成し、夏休みの自由研究として実施。
 - ◆ 地元事業所や商店等に「災害時の協力に関するアンケート」を実施し、資材の提供など協力が得られる事業所マップを作成。
 - ◆ マップを印刷し、町内会の回覧板で配布し地元事業所の協力内容を共有。また、協力事業所に掲示。
- ※東日本大震災のとき、地元事業所の協力のもと、物資・人手を活用した効果的な避難対応。



こどもの安全な避難・保護

- ◆ 災害時の情報・福祉拠点となる公民館を中心に、防災活動の手法を利用したワークショップを実施（公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム、H25、文科省）
- ◆ 小学校区PTAや地域関係者（避難所の共有）が集まり、災害時の地域の課題を抽出し、対策を検討。
- ◆ H25災害対策基本法の改正に伴い、防災活動のアウトプットを「地区防災計画」の策定に向けた取り組みとして展開。

第1回 災害と被害



第2回 災害時の課題



第3回 災害時の対策



アウトプット

地区防災計画（案）

(案)

埼玉県熊谷市
南小中学校区

地区防災計画
＜地震災害編＞

20××年00月

1. 地域の概況

1-1 位置
熊谷市は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。

1-2 概要
熊谷市は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。

2. 地域で起こりうる地震と被害

2-1 熊谷市域で起こりうる地震
熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。

4. 地域の防災備蓄

4-1 熊谷市の防災備蓄
熊谷市は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。熊谷市域は、関東平野の東部に位置している。

災害時の課題		対策に必要な情報	
発生直後	①子供の一時避難	子供の一時避難マップ	
半日程度	②けが人の支援		
	③要援護者等の支援		
	④被害情報の集約		
	⑤給食・給水		
	⑥避難所開設・運営		
一日程度	⑦外部支援の受入		

防災活動手法により作成したマップ

西原村高遊中区自治会（H26熊本地震）



- 区長の所有地に車中泊 約200台
- 自治会による避難者名簿作成と自主避難所の運営
- 地元商品販売店、数社からの物資提供
- 若者のSNS投稿による物資の確保



頻発する豪雨災害（H27常総豪雨、H30西日本豪雨）



茨城県常総市、浸水で避難所の550人が孤立状態

日本 2019年09月10日 17:41 (アップデート: 2019年09月10日 18:19) 気象 1 0 0

台風18号による影響で茨城県の常総市では避難所にいる市民550人が周辺地域が浸水し、孤立した状態となっている。

新着ニュース

新着

今週の人気記事

09/10 15:55 カナダ・米、NAFTAに代わる協

※資料：スプートニック日本

東京新聞 TOKYO Web

西日本豪雨 避難率4.6% 死者、不明者が出た3県17市町

西日本豪雨で死者と行方不明者が出た岡山、広島、愛媛3県の自治体のうち、避難指示対象者が避難所などに身を寄せた人数のデータが整う十七市町の避難率が、平均で約4.6%にとどまることが五日、各市町への取材で分かった。1%未満は七市だった。大雨特別警報が出てから六日で二カ月。避難情報が実際の行動に結び付いていない現状が浮き彫りとなった。

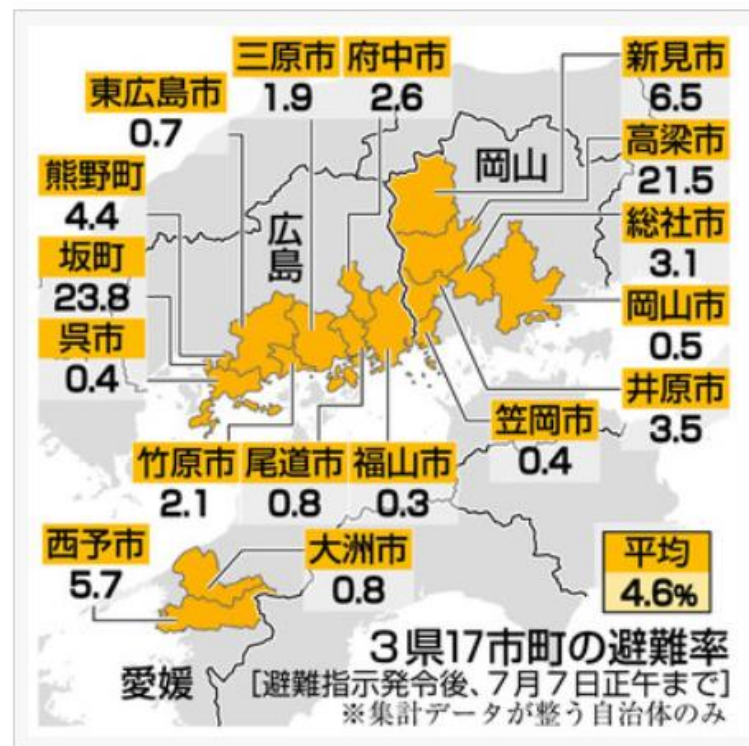
岡山、広島では気象庁が大半の自治体に大雨特別警報を発表したのが七月六日夜から深夜に集中。特別警報後に避難指示を出した市町が多かった。夜間のため外に出ず、上階に垂直避難した住民もいたが、担当者からは避難率が低いとして検証が必要との声が相次いだ。

避難指示後、七日正午までの早いタイミングで各市町が集計した避難者数から算出した。一時間余り後や半日程度経過した後など、自治体によってまちまちで単純比較はできない。

広島県で1%未満は0.4%の呉市、0.8%の尾道市、0.3%の福山市、0.7%の東広島市の四市。担当者からは「避難が必要との意識が浸透していない」「危険度が伝わっていない」といった声が上がった。

一方、広島県坂町では、十七市町で最も高い23.8%の避難率だった。避難準備情報の段階で、町の要請を受けた自主防災組織の役員らが、戸別訪問などで避難を呼び掛けた。町の担当者は「避難指示がいたことも役に立った」としている。

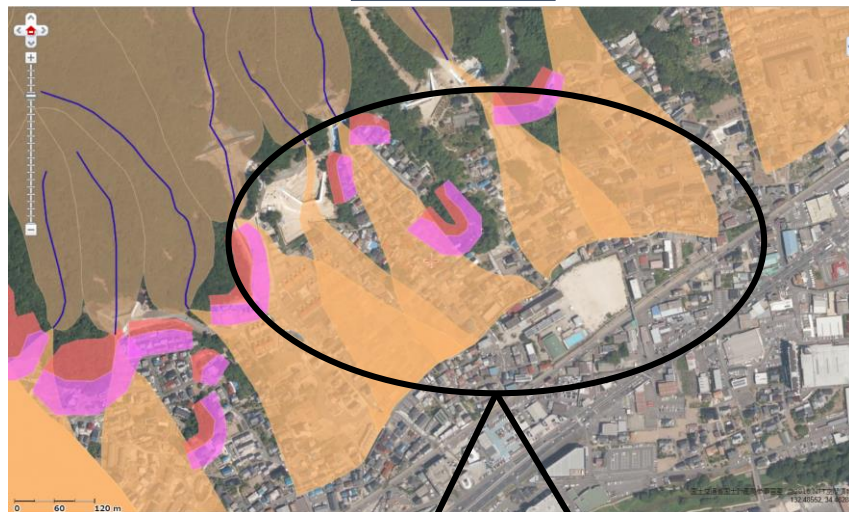
- 避難情報が遅かった？
- 防災無線が聞こえなかった？
- 早目の自主的な避難はできなかった？



※資料：東京新聞

豪雨による土石流（H24広島土砂災害）

土砂災害危険箇所



発災前

※地理院地図（国土地理院）

写真判読図



発災後

なぜ「地区防災計画」？

防災活動の法的根拠づけ

既存防災活動の中、住民らが自主的に
行ってきた取り決め等に対する行政公認

例えば

- 従来：防災活動の主体（地区住民等）の自己責任による自主的な防災活動



- 今後：役割分担（公助・共助）を明記し、行政支援（制度・資金等）のもと実施

災害時の自主的な対応

災害時の市町村防災担当の指示に依存せず、地区特性に応じた対応を実施

例えば

- 従来：避難勧告や避難指示等の行政の避難情報発令による避難所開設と住民避難



- 今後：地区の災害脆弱性に応じた自主的な判断による避難所開設と避難

防災活動の継続と充実

新たに計画を策定するのではなく、既存の防災活動をまとめながら継続的な実施

例えば

- 従来：防災活動メンバーの交代によって情報共有ができず、マニュアル等を新しく作成



- 今後：地区防災計画としてまとめ、情報の共有と継続的な見直しによる充実化

「地区防災計画」の継続運用

